

地主様、アパート・マンションオーナー様
 お一人で悩んでいませんか？
 何でもご相談ください!!



7/ **15・16**

不動産コンサルティングマスター
 松葉 民樹氏による

無料個別相談会

こんなお悩み・疑問をお持ちの方はいらっしゃいませんか？

- 自分が万が一の時、相続税はかかるのだろうか？
- 相続税の節税・納税対策はもちろん、
遺産分割まで見据えた資産の活用・組み替えを行いたい。
- 相続税に強い税理士に相談して相続税の申告書を作成してもらいたい！
- 3年前に親の財産を相続し、納税も済ませているが、
払わなくてもいい税金を払っていなかったらどうか？
- 遺言書の作成とともに、死因贈与契約書を作成しておきたいが、
誰に相談していいかわからない、、、
- 他の建設会社から土地活用の提案を受けているけど、
本当にこれがベストなのか第三者の意見が聴きたい、、、
- 今まで自分で確定申告をしてきたけれど、
自分が知らなくて損してたことってない？ などなど



**税制改正前に相続税の試算をしてそのままになっている方は要注意！
 現行法での相続税についてもお気軽にご相談ください。**

相談日時 平成28年7月15日(金) 13:00～17:00
 16日(土) 9:00～17:00

会場 株式会社花田工務店 名古屋支店
 所在地【名古屋市熱田区三本松町8-13】

※予約制・お一人様80分
 ご相談のお時間はお申し込み後に連絡いたします。

裏面地図をご覧ください

※場所がわからない方は
 (0120)875-882までご連絡ください。
 ※名鉄名古屋本線 神宮前駅より徒歩3分
 ※駐車場がございますので、お車でも
 お越しいただけます。

- ご準備
 頂く物**
- ・固定資産税
 - ・都市計画税 課税明細書
 - ・確定申告書等

■ご氏名(ふりがな)

締め切り
7月12日
 必着

FAXでのお申込みは必要事項をご記入の上このままFAXでご送信下さい。
 申込み多数の場合は**先着順**にて締め切らせて頂きます。

■住所 〒

お電話でのお申込み

FAXでのお申込み

TEL 0120-53-8035

FAX 0532-54-4320

■お電話番号

■申込み希望時間帯

■参加人数

午前 ・ 午後

名様